

議 事 概 要

◎ 委員会の所管事務に係る調査について

- ・ 前回、9月9日の代表者会議で、今後の方針等について、維新の持ち帰り希望があり、維新の意向を聴取。

維新：前回の参考人招致をもって、所管事務調査としては終了し、今後、会派ごとに対応していただければよい。

- ・ 前回からの各会派の意向を踏まえ、副委員長とも相談した結果、先日の委員協議会及び委員会での説明等聴取において、児童虐待防止は、暮らしや教育、危機管理等、直面する課題が広範であることを再確認した。
- ・ 今後、必要性が生じた場合に調査を行うこととすることについて、各会派了承。
- ・ 所管事務の調査を行う必要性が生じた場合については、改めて、代表者会議で協議する。